

「水道の現状と課題を知ろう Vol.1」

皆さんにご理解いただけるよう、水道事業の現状を掲載していきます。



水道事業の運営

水道事業は、公営企業会計で運営されています。公営企業とは、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的に、その経費を利用者の皆さんからいただく水道料金で賄うことを原則として、直接経営する企業のことをいいます。

水道事業を取り巻く経営環境

現在、市では、市民の暮らしや企業活動を支えるライフラインとして安全・安心な水を供給しています。しかし、将来を見通すと人口減少による水需要の減少、今後増大する老朽化施設の更新や災害

に対する備えなど、取り組むべき課題が山積しています。

このような状況の中、平成30年度から水道事業運営審議会を開催し、水道事業の将来像を実現するための基本方針と実現方策を定めた「本巣市水道ビジョン」を令和元年度に策定しました。

今後の人口減少により水需要の減少に伴う給水収益の減少や、一般会計繰入金の減少が予想されます。企業債借入（地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債）も将来の負担軽減のため抑制を図る必要がある一方で、多くの水道施設が更新時期を迎え多額の費用が必要となることから、水道事業を取り巻く状況は厳しいものになると考えられます。

給水人口と水需要の予測

水道事業はこれらの課題を踏まえ、安全・安心な水の安定した供給を持続していくため、またより具体的な施策を示すための「本巣市水道事業基本計画」、中長期的な収支計画である「本巣市上水道事業経営戦略」を令和2年度に策定しました。

市の水道事業会計の概要

市の水道事業は、平成27年10月に上水道と簡易水道の経営統合により、上水道として一元化しました。

水道料金は「基本料金」と「従量料金」から構成される「二部料金制」を採用し、ともに均一制となっています。市の一般世帯の平均使用水量50立米を使用した場合の料金は、5千445円（2カ月分税込）です。県下38市町と比較すると、最も高い市町では1万3千640円で、市は9番目に料金が低くなっています。（令和2年

3月時点

水道事業会計は、性質別に「収益的収支」と「資本的収支」の2つに分類されます。

収益的収支は皆さんからいただく水道料金などの収入で、施設の維持管理や修繕、企業債の支払利息などの費用を賄う収支をいいます。

資本的収支は企業債などの収入で、配水池の建設や配水管の整備、企業債の償還金など投資的費用を賄う収支をいいます。一般的に1事業年度の営業成績を示す「損益（黒字または赤字）」は収益的収支で表します。

今回は、収益的収支と資本的収支について、令和元年度の決算状況を公表します。



よくある料金に関する質問にお答えします

Q 前回と比べて水道料金が高くなったのはなぜですか

A 宅内で漏水すると、漏水量分も水道料金に反映されます。思わぬ出費を防ぐために、検針の「お知らせ票」を必ず確認し、日頃から水道メーターを確認してください。

Q 水道を使用しなくても料金が請求されることはありますか

A 水道を一切使わなくても開栓していれば基本料金が発生します。長期間使用しない、または使用を中止する場合は「休止・廃止」の手続きをしてください。

Q 料金の支払い方法を教えてください

A 口座振替と納付書による支払い方法があります。支払いの手間が省ける口座振替が便利です。希望する人は、口座振替依頼書に必要事項を記入し、本市指定金融機関などで直接申し込んでください。クレジットによる支払いは取扱いしていません。

岡上下水道課

☎058-323-7760